

## 議案第28号

### 東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則の廃止について

東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則を廃止する規則を定めることについて、次のとおり提案する。

令和元年8月22日提出

東広島市教育委員会

教育長 津 森 毅

#### 1 提案理由

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等の一部改正により、幼児教育・保育が無償化されることに伴い、東広島市立幼稚園保育料等徴収条例が廃止されるため、この議案を提出するものである。

#### 2 改正案

別紙のとおり。

#### 3 施行期日等

##### (1) 施行期日

令和元年10月1日

##### (2) 経過措置

施行日前に在籍した期間に係る保育料については、なお従前の例による。

#### 4 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第15条 教育委員会は、法令又は条例に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を制定することができる。

東広島市教育委員会規則第 号

東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和元年 月 日

東広島市教育委員会  
教育長 津 森 毅

東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則を廃止する規則

東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則（昭和53年東広島市教育委員会規則第1号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。